

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 FCホールディングス合同会社
代表社員 FC Holdings JPY, L.P.
職務執行者 マーク・ゾルタン・チバ
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区麹町 1 - 7 相互半蔵門ビル10階
【報告義務発生日】 平成30年9月6日
【提出日】 平成30年9月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士通コンポーネント株式会社
証券コード	6719
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	FCホールディングス合同会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル10階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年6月22日
代表者氏名	マーク・ゾルタン・チバ
代表者役職	代表社員 FC Holdings JPY, L.P. 職務執行者
事業内容	発行者の株券等を取得及び保有し、発行者の事業を支配し、管理すること

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	倉山 竜二
電話番号	03 - 3556 - 6740

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の株式を取得及び保有し、重要提案行為等を行うことを予定しております。
 具体的には、発行者の株主を提出者及び富士通株式会社（以下「富士通」といいます。）のみとするために、提出者が、発行者が行う株式併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。なお、提出者及び富士通は、本臨時株主総会において当該議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,755,005		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,755,005	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,755,005
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月6日現在)	V	14,629,626
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年9月6日	株券(普通株式)	2,755,005	18.83	市場外	取得	935

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式を取得することを目的として、平成30年7月27日から平成30年9月6日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、平成30年9月6日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は平成30年9月20日を予定しております。

FC Holdings JPY, L.P.（以下「ロングリーチグループファンド」といい、その運営に関しては、株式会社ロングリーチグループ及びロングリーチグループ・リミテッドがサービスの提供を行っています。）がその持分の全てを所有する提出者は、平成30年7月26日付で、ロングリーチグループファンド及び富士通との間で、本公開買付け及び本株式併合等を通じて発行者の株主を提出者及び富士通のみとすること、発行者において、(i)提出者を割当先とする第三者割当増資、及び、(ii)資本金及び資本準備金の額の減少を行わせること、発行者において、(i)富士通が所有する本不応募株式（以下に定義します。）11,201,866株のうち、その半数に相当する5,600,933株を取得する自己株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）、及び、(ii)本不応募株式のうち本自己株式取得の対象とならなかった発行者の株式の種類を普通株式から優先株式へ変更すること、その他これらに付随又は関連する取引及び手続を行うこと、さらに、発行者を吸収合併存続会社、提出者を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこと（以下、総称して「本取引」といいます。）を通じて、最終的に、富士通が発行者の議決権の25%を保有する優先株式の株主となり、ロングリーチグループファンドが発行者の議決権の75%を保有する普通株式の株主となることを合意し、基本契約を締結しました。

提出者、ロングリーチグループファンド及び富士通は、基本契約において、()富士通が保有する発行者の株式の全部である11,201,866株（以下「本不応募株式」といいます。）を本公開買付けに応募しないこと、()本公開買付けの決済後、提出者及び富士通のみが対象者の株主となるために必要な手続き（以下「本スクイズアウト」といいます。）を実施させ、かつ、本スクイズアウトに必要な一切の行為（株主総会における賛成の議決権の行使を含む）を行うこと、()富士通は、本不応募株式のうち、その半数に相当する数5,600,933株を本株式併合の効力発生後に本自己株式取得に応じて発行者に売却すること、(iv)本不応募株式のうち本自己株式取得の対象とならなかった発行者の株式の種類を普通株式から優先株式に変更することを含めた、本取引に係る諸条件等に合意しております。

また、提出者及びロングリーチグループファンドは、平成30年7月26日付で、富士通との間で、株主間契約を締結し、本取引後の発行者の事業運営及び発行者が発行する株式の取り扱い等について合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	2,575,930
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,575,930

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士通株式会社

住所又は本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和10年6月20日
代表者氏名	田中 達也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター) コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
電話番号	03(6252)2220

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,201,866		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,201,866	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	11,201,866
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年9月6日現在）	V	14,629,626
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		76.57
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1）FCホールディングス合同会社
- （2）富士通株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	13,956,871		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	13,956,871	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		13,956,871

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月6日現在)	V	14,629,626
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		95.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
FCホールディングス合同会社	2,755,005	18.83
富士通株式会社	11,201,866	76.57
合計	13,956,871	95.40